

はじめに

まず令和 6 年能登半島地震において、被災された皆様へ心からお見舞い申し上げます。

また、被災された地域で緊急対応・復旧活動にあたられている皆様に心から敬意を表しますとともに、1 日も早い復旧・復興を心よりお祈り申し上げます。

大規模災害の発生は、全ての人の生活を脅かしますが、とりわけ、女性やこども、脆弱な状況にある人々がより多くの影響を受けます。東日本大震災をはじめ、これまでの災害においては、女性と男性が災害から受ける影響の違いに十分に配慮された男女共同参画の視点が不足したことにより、特に女性たちが避難所や仮設住宅等において様々な困難に直面してきました。

例えば、

- 災害対策本部会議等の意思決定の場や災害の現場への女性の参画が十分ではなく、災害対応の初動段階から女性の意見が反映されにくいこと
- 男性、女性という性別を理由とした役割分担意識が根強く、避難所のリーダーは男性が多く、女性は炊き出しや掃除、家事や子育ての負担が増大し、疲弊してしまいがちであること
- 女性と男性で異なるニーズの違いや子育て家庭、介護を必要とする家庭の事情などが十分配慮されず、必要な支援や物資の入手が困難になること
- 避難所や仮設住宅等において性暴力・DV 等のリスクが高まること

など、これまでの災害で課題として挙げられましたが、こうした課題は平常時からの社会における男女共同参画の課題が災害時に顕在化したものです。

内閣府では、災害時に女性が抱える困難を軽減するには、平常時からのあらゆる災害施策に男女共同参画の視点を取り入れることが重要であるとの認識に基づき、2013 年に「男女共同参画の視点からの防災・復興の取組指針」、2020 年には改訂版となる「災害対応力を強化する女性の視点～男女共同参画の視点からの防災・復興ガイドライン～」を作成しました。その後、ガイドラインの内容を解説した研修用教材「実践的学習プログラム」や各種事例集、ガイドラインに基づく自治体の取組状況の「見える化」を行い、男女共同参画の視点に立った取組を進めてきました。

その矢先、令和 6 年能登半島地震が発生し、甚大な被害をもたらされました。被災者や支援にあたった方々の声から明らかになったのは、過去の災害で繰り返し女性たちが直面した困難が、今回もまた課題として生じていたことでした。さらに未曾有の災害においては、男女共同参画の視点に立った災害対応が難しい現実が改めて浮き彫りになりました。

そこで、能登半島地震対応における課題を明らかにし、今後の災害対応に男女共同参画の視点をさらに取り入れることを目的に、被災自治体や応援自治体、男女共同参画センター、民間支援団体の対応状況や各種事例について調査しました。調査の結果、上述の課題が改めて浮き彫りになる一方、これまでの災害対応で培った経験や知見を活かし、行政や民間が課題解決のために連携・協働し、被災者一人ひとりに

寄り添った支援を提供する事例も多数見られました。例えば、

- 災害対策本部会議の構成員であり、同本部の下部組織の本部長であった女性が、保健師等の専門職や民間支援団体と連携し、女性と男性で異なるニーズにきめ細かく対応し、避難所環境を改善したこと
- 地元の女性防災リーダーによる避難所運営への参画や民間支援団体の支援により、避難所内の性別役割分担の固定化を解消し、女性の負担を軽減したこと
- 医師や大学教員、保健師、助産師、保育士等の専門職、外部の女性団体、男女共同参画センター等による、悩みや不安を抱える女性やこどものための居場所づくりや相談体制を確立したこと
- 国、県、応援自治体、警察、自衛隊等が連携し、市町村や避難所等における性暴力・DV 防止に関する取組を支援したこと

などです。特に今回のような人口規模が小さい地域や自治体で大規模な災害が発生した場合、被災自治体の職員は初期対応で混乱を極めており、男女共同参画の視点からの取組は後回しになりがちです。そのため、平常時から男女共同参画の視点に立った災害対策を策定するとともに、発災時には、男女共同参画の知識とスキルを持つ国や都道府県、応援自治体、男女共同参画センター、民間支援団体、女性防災リーダー等、被災地外の支援者が初動段階から現場に参画し、被災自治体と連携して災害対応にあたること

こうしたことを踏まえ、本報告書では、自治体職員のみならず、国、都道府県、男女共同参画センター、NPO・企業等の民間支援団体、地域組織、防災士や女性防災リーダー等、災害対応に携わるすべての方が、男女共同参画の視点からの災害対応の重要性を理解し、自らその視点に立って対応するための提言を作成しました。災害に強い社会をつくっていくためには、未曾有の災害においては男女共同参画の視点に立った災害対応が難しい現実を直視し、それでも実践可能な対策を模索していかなければなりません。そこで、「III 章 2. 調査結果から見えてきた課題と取組の方向」においては、緊急支援に携わり、現在も復旧活動にご尽力されている皆様、とりわけ自ら被災しながら業務を遂行されている被災自治体の皆様に敬意を表すとともに、将来の災害における被害を減らすために必要なことを明らかにするため課題の分析を行いました。また、「III 章 3. 今後の災害対応に向けた提言」においては、今回の地震だけではなく、これまでの災害対応で多様な主体が実践してきた男女共同参画の視点から必要な具体策の案を盛り込んでいます。本報告書を多くの方に参照いただき、今後、あらゆる支援関係者による災害対応に男女共同参画の視点がより一層取り入れられることを期待しています。